

仲町小

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 8-18-4 Tel048-831-4781 Fax048-835-1355

学校だより

メールアドレス e-mail : nakacho-e@saitama-city.ed.jp

ホームページアドレス <http://nakacho-e.saitama-city.ed.jp/>

大人が範を示す

校長 長谷場 明博

朝、校門で子ども達を迎えていると、元気な「おはようございます」の声にたくさんの力をもらいます。一方で、少し恥ずかしそうに会釈をする子や、声が出ない子もいます。昨年度の学校評価で、児童は「先生や友だちに、気持ちのよいあいさつをしていますか」という質問に肯定的評価1～3年生92%、4～6年生91%で概ね良い結果です。一方で、保護者は「お子さんは、気持ちの良いあいさつを行うことができる」という質問に肯定的評価78%となっており、決して良いとは言えません。この両者の大きなギャップは、一昨年度も同じ傾向です。学校だよりを読んでいる皆さんは、このことをどのように分析しますか。子ども達は、自分ではあいさつをしっかりとしていると思っていても相手には伝わっていないのかもしれませんが。あるいは、「先生や友だち」には気持ちの良いあいさつをしていますが、もしかして、御家庭ではしていないのかもしれませんが。

あいさつは、相手に「あなたのことを大切に思っています」という気持ちを伝える行動です。また、自分から声を掛けることで、人と人とのつながりをつくり、安心して学校生活を送るための大切な土台にもなります。

子ども達は、大人の姿をよく見えています。家庭や地域で交わされる自然なあいさつは、子ども達にとって何よりのお手本です。「おはよう」「ありがとう」「いってらっしゃい」「おかえり」など、日常の何気ない言葉の積み重ねが、豊かな心を育てていきます。

年度当初の懇談会でもお話ししましたが、さいたま市の「心を潤す4つの言葉」である「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」を相手にきちんと伝えることは、これから大人になるに当たって、人としてとても大切なことで、身に付けておくなくてはならないものです。些細なことだと思える方もいらっしゃると思いますが、長年教育に携わってきたものとして、本当に大切だということを日々感じています。学校では引き続き、「心を潤す4つの言葉」を指導していき、学校と家庭と地域が一緒になって、気持ちのよいあいさつができる子ども達を育てていきたいと思えます。

あいさつの声が響く学校は、子ども達の笑顔が輝く学校です。

夏休みは、地域の行事、親せきの家に行かれる御家庭も多いかと思えます。その時に、まずは、気持ちの良いあいさつを自分からできるよう声掛けをお願いいたします。

1学期間、本当にありがとうございました。2学期もどうぞよろしくお願いいたします。

7月の行事予定

日	曜	行事
1	水	G・S/仲タ 委員会 ㊦
2	木	仲タ 1年歩行教室
3	金	G・S/仲タ
4	土	㊦
5	日	
6	月	読書 ㊦
7	火	児童朝会
8	水	GS/仲タ クラブ 教育相談日 ㊦
9	木	運動朝会 6年修学旅行保護者説明 動画配信予定
10	金	GS/仲タ 1年懇談会16時 安全点検日
11	土	
12	日	仲町小のびのびサンデー
13	月	読書 ㊦
14	火	仲タ
15	水	生活チェック 通常日課4時間 給食最終日 ㊦
16	木	表彰朝会 通常日課3時間
17	金	仲タ 通常日課3時間 第1学期終業式
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21	火	夏季休業日【～8月25日(火)】
㊦:チャレンジスクール 仲タ:仲町小タイム		
学校閉庁日 8月10日(月)～8月17日(月)		
2学期当初の予定		
8月26日(水) 第2学期始業式、通常日課3時間		
8月27日(木) 通常日課3時間		
8月28日(金) 給食開始日、通常日課4時間		

水泳学習が始まりました

水泳学習が始まりました。各学年6時間と短い時間ですが、約束を守って安全に学習できるように丁寧に指導してまいります。今年もPTA ちょこサポの皆様がプール清掃を行ってくださいました。ありがとうございました。



学校安全ネットワーク連絡会議

6月10日(水)に、学校安全ネットワーク連絡会議を行いました。登下校時の見守りや防犯パトロール等、子どもたちの安心、安全のための協議を深めることができました。



登校時のトラブル対応について

登校時、緊急事態が発生した場合は、以下のような役割分担で連携して対応していきます。御協力よろしくお願いいたします。

緊急事態発生

- ・班員がけがをして歩けない
- ・班員が泣いてしまっていて歩けない
- ・班員が具合が悪くて歩けない 等、登校できなくなった児童がいる場合

班長

- ・当該児童以外班員を引率し、学校へ向かう
- ・登校指導中の教員や、防犯ボランティアさんや、旗振りの保護者の方に状況を伝える
- ・校門で、校長や教頭に状況を伝える

副班長

- ・その場所にとどまり、当該児童の様子を見守る
- ・大人が来たら、状況を伝え、登校する等指示に従う

児童から連絡を受けたが、その場を離れられない大人(防犯ボランティア、保護者等)
・教職員(本部課048・829・1654)に連絡し、状況を伝える。
・必要に応じて、次に会った大人に連絡するよう班長に伝える。

移動可能な大人

- ・班長に場所を聞き、現場に向かう
- ・到着後、副班長を登校させる
- ・児童の様子を確認し、学校に連絡して状況を伝える(通じない場合も、班長の連絡で、教職員がその場に向かいます)

学校職員

- ・緊急事態発生の連絡を受けて、現場にかけつける
- ・必要に応じて当該児童の保護者に連絡する